

平成 25 年 7 月 17 日制定  
令和 4 年 8 月 26 日改定

会館施設利用のお客様 各位

鳩 山 会 館

### 撮影のリハーサル／延長など料金の内訳について

撮影時間の基本：9 時～17 時：30 万円 半日：20 万円  
警備の関係で繰上げは 8 時、延長は 21 時を限度とします。

1. カメラワークのリハーサル：半日 10 万円 1 日 20 万円とします。
2. 出演者が入ってのリハーサル：半日 20 万円 1 日 30 万円とします。(通常料金)
3. 前日準備：半日 10 万円 1 日 20 万円とします。  
(本番に備え養生、家具の移動、資材の飾り込みなど／但し、公開中の準備については日曜日の午後 5 時から午後 9 時までとします)
4. 繰上げ料金については、9 時前の 1 時間以内：5 万円とします。  
延長料金については 17 時からの 2 時間以内：5 万円 17 時から 21 時までの 4 時間：10 万円とします。
5. 予備日の使用料は 30 万円です。但し、本撮影が実施された場合はキャンセル料金として 15 万円を申し受けます。(スチール撮影は 5 万円とします)
6. 10 日間以内のキャンセル料は半額を、前/当日のキャンセルは全額を申し受けます。
7. 終了時間の厳守をお願いします。当日に超過・延長した場合、2 時間以内は 10 万円、4 時間の場合は 20 万円の延長料金を申し受けます。
8. 超過・延長料金のお支払いを頂く場合も消費税を別に申し受けます。
9. ここに定め無き場合は運営会議の判断により決めます。

平成 25 年 7 月 17 日制定  
令和 4 年 8 月 26 日改定

会館施設利用のお客様 各位

鳩 山 会 館

### 大広間／延長など料金の内訳について

貸出しの基本：17 時～21 時：利用料金：7 万円  
警備の関係で延長は 21 時を限度とします。

1. 厨房ご利用の場合は別途 2 万円を申し受けます。
2. 準備のための繰上げ料金については、16 時～17 時の 1 時間以内：2 万円とします。  
延長料金については 19 時からの 2 時間以内：4 万円とします。
3. 予備日を必要とする場合の使用料は 5 万円です。但し、会食が実施され必要が無くなった場合：キャンセル料金として 2.5 万円を申し受けます。
4. 10 日間以内のキャンセル料は半額を、前/当日のキャンセルは全額を申し受けます。
5. 終了時間の厳守をお願いします。当日に超過・延長した場合、2 時間以内は 5 万円、4 時間の場合は 10 万円の延長料金を申し受けます。
6. 超過・延長料金のお支払いを頂く場合も消費税を別に申し受けます。
7. ここに定め無き場合は運営会議の判断により決めます。

平成 25 年 7 月 17 日制定  
令和 4 年 8 月 26 日改定

会館施設利用のお客様 各位

鳩 山 会 館

### 大広間備品及び設備の使用料金について

通常用意している備品は無償でご提供します。  
以下にお示しする備品、設備の使用は有料とさせていただきます。

1. プロジェクタ接続用パソコン：1 台：1,000 円 / 1 回の使用につき  
(パワーポイント設定/レノボ)
2. プロジェクタ及びスクリーン / 1 回の使用につき
  - ・プロジェクタ 3,000 ルーメン：4,000 円
  - ・スクリーン 100 型：2,000 円※スピーカーについては専用回線で会館設備に接続
3. 用具の使用後の点検：貸出後点検は翌日実施します。その際、不具合が発生した場合は借主が損害賠償の義務を負う。もし、翌日日程が入っていて器具を利用することができなかった場合は、借主は借用するまでに要した諸経費を負担すること。
4. 照明用の 200V の施設接続使用料については以下の通りとします。  
照明用 200V:60A までの接続については 9:00~17:00 で 50,000 円とします。  
延長については別途相談とします。(17:00~21:00 まで 20,000 円)
5. テーブルクロスの使用を希望する場合は、申込み時に使用枚数を申し込むものとし、1 枚 500 円とします。
6. 利用料金等のお支払いを頂く場合も消費税を別に申し受けます。
7. ここに定め無き場合は運営会議の判断により決めます。

平成 25 年 7 月 17 日制定  
令和 4 年 8 月 26 日改定

会館施設利用のお客様 各位

鳩 山 会 館

### 大広間連続貸出について

展示会などで大広間を貸し出す場合、  
期間は火曜日から日曜日までをワンクールとし  
月曜日を搬入・搬出日とする。

1. 貸出料金は 1 日 5 万円 ワンクール 30 万円です。
2. 搬入・展示／撤収は月曜日です。時間は 9 時～17 時 料金はそれぞれ 1 日 3 万円です。
3. ワンクール以上の貸し出しの場合、会館定休日の月曜日に撮影と重なる場合は、大広間以外の場所を使つての撮影の貸し出しを了承していただきます。
4. 入館者は通常の入館料をお支払いいただきます。(当然、展示会以外の観覧は自由です)
5. 一般入館者（有料）は無料で展示会を観覧できるものとします。
6. 休館期間（1～2 月、8 月）中の大広間連続貸出しは致しません。
7. 展覧会などに何かしらの事故があつた場合の補償はできません。予め、損害保険等に参加してください。
8. 展覧会場で入館者とのトラブルがあつた場合の調整はできません。主催者が責任を持つて対処してください。
9. 使用規定は「撮影」に準じます。
10. 料金の支払いは消費税を別に申し受けます。
11. ここに定め無き場合は運営会議の判断により決めます。